

第七次筑後市総合計画（素案）

計画期間：2027(令和9)年度 ▶ 2034(令和16)年度

総合計画とは

市が今後の中長期的なまちづくりの方向性を示す、行政運営の最上位計画です。「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、市のすべての施策はこの計画に基づいて進められます。

筑後市の現状

総人口 (R7国勢調査速報値)

47,722人

前回 (R2) 調査比-1,105人

高齢化率 (R7住民基本台帳)

28.5%

約3.5人に1人が65歳以上

経常収支比率 (R7決算資料)

95.0%

財政の余裕が少ない状態

2025年（令和7年）の人口は、市の独自推計における2035年（令和17年）の水準と同程度まで減少しており、減少ペースは想定より約10年先行しています。早急な対応が求められています。

筑後市を取り巻く時代の潮流

人口減少・少子高齢化 - 担い手不足・社会保障費増大

脱炭素社会への転換 - 再エネ導入・省エネ・循環型社会

DX・AXの推進 - AIやデジタル技術による行政サービスの高度化

災害の激甚化 - 豪雨の頻発化、巨大地震への備え

公共施設の老朽化 - 施設の一斉更新時期が到来

地域共生社会の実現 - 複雑化する福祉課題への対応

まちの将来像

恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、
住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご

1984（昭和59）年に定めた市民憲章に込められた市民の願いです。「自然・歴史・文化・人の和」という普遍的な価値は、いつの時代も変わることなく受け継いでいきます。時代の変化には柔軟に対応しながら、「いつまでも住み続けたい」と思える持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

将来像の達成状況を測るまちづくり指標

住みやすいと感じる

市民割合（住みよさ）

91.8% (R8アンケート)

将来も住み続けたいと思う

市民割合（住みたさ）

91.5% (R8アンケート)

生産年齢人口

28,118人 (R8住民基本台帳)

第七次筑後市総合計画の基本的な視点

縮む社会に賢く対応する

人口減少は、もはや「克服」すべき課題ではなく、避けられない現実です。国も令和7年6月の「地方創生2.0基本構想」で、人口が減っても社会を機能させる「適応策」へ方針を転換しました。

筑後市でも、人口減少を正面から受け止め、縮んでいく社会に「賢く」対応していきます。限られた資源を「選択と集中」で有効活用し、人口が減り続ける時代にあっても、地域と暮らしを守り続けていきます。

💡 縮む社会に賢く対応する（筑後市独自）とは…

- ① 抑制：人口減少のスピードを抑え、減少幅を緩やかにする
- ② 先取り：人口減少後の社会のありようをあらかじめ想定する
- ③ 適応：人口減少後の社会に向けた対応策を早めに講じる

将来像を実現するための7つの政策

7つの政策すべてに「縮む社会に賢く対応する」という視点を貫き、それぞれが次のように相互連携し、総合的・計画的に展開させていきます。

政策
政策1 安全・安心に関する政策 災害に備えた安全・安心のまちに
政策2 こども・子育てに関する政策 こどもや子育て世代にやさしいまちに
政策3 保健・福祉に関する政策 誰もが地域で健やかに暮らせるまちに
政策4 生きがいに関する政策 誰もが生きがいをもって暮らせるまちに
政策5 都市基盤に関する政策 暮らしの基盤を築き、環境と調和した住みよいまちに
政策6 地域資源に関する政策 地域資源を生かし活力あふれるまちに
政策7 行政経営に関する政策 健全な行政運営で持続可能なまちに

